

令和 2年度

事務事業評価表（ 令和元年度 の実績評価）

記入年月日
令和 3 年 4 月 20 日

(Do) 1. 事務事業の現状把握（その1）

(1) 事務事業の概要

	①事務事業の概要（事務事業の全体像）	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
手段	<p>教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に定める事項の審議を行うことを目的に設置されている合議制の行政委員会である。</p> <p>教育委員会の会議は原則として毎月21日前後に開催される定例会と、必要に応じて開催される臨時会がある。</p> <p>桜川市では、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置は平成30年6月10日からで新教育長の任期は3年となった。</p>	<p>所管所属長へ案件依頼、教育委員への開催通知、議案書の作成。</p> <p>委員会の書記を担当。</p> <p>各種負担金の支払い</p> <p>○負担金 市町村教育委員会連合会負担金 など 全8件</p>

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段（担当者の活動内容）		④活動指標（活動量を表す指標）	単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (計画)	03年度 (目標)	04年度 (目標)
毎月の定例会・臨時会の招集及び議案書作成	教育委員会定例会回数	回	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00
	教育委員会臨時会回数	回	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象（誰、何を対象にしているのか）	⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (計画)	03年度 (目標)	04年度 (目標)	
教育委員会 教育長及び教育委員	教育委員数	人	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
	教育長数（30年度より新教育長制度適用）	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図（この事業によって対象をどう変えるのか）	⑥成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	単位	30年度 (実績)	01年度 (実績)	02年度 (計画)	03年度 (目標)	04年度 (目標)	
教育行政を推進している関係機関の円滑な運営を図る	教育委員会での審査件数（議案、報告）	件	23.00	25.00	28.00	28.00	28.00	28.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(2) 投入量(事業費)の推移

(3) 投入量(事業費)の推移		○年度 (実績)		○年度 (実績)		○年度 (計画)		総投入量 ○
投 入 量	財 源 内 訳	国庫支出金	千円	○	○	○		
		県支出金	千円	○	○	○		
		地方債	千円	○	○	○		
		使用料・手数料	千円	○	○	○		
		その他	千円	○	○	○		
		一般財源	千円	1,743	1,594	2,194		
		事業費計(A)	千円	1,743	1,594	2,194		
		正規職員従事人数	人	1,00人	1,00人	1,00人		

事業費の内訳	01年度事業費 実績(千円)			02年度事業費 予算(千円)		
	01 報酬	1,270		01 報酬	1,392	
	09 旅費	95		09 旅費	184	
	10 交際費	91		10 交際費	120	
	11 需用費	5		11 需用費	9	
	19 負担金補助及び交付金	133		14 使用料及び賃借料	4	
				19 負担金補助及び交付金	485	
合計		1,594		合計		2,194

事務事業名	教育委員会運営事業	事務事業No.	20102000160	所属課	学校教育課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?					
地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に基づき、設置が義務付けられている。 平成27年4月1日の改正により、教育長は市長が選任することとなり、教育委員会委員は教育長を除いて4人となる。(桜川市は30年6月10日より)					
(5) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? 特になし					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目

現状維持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?)
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に則り行っているが、学校教育の充実に大いに結びつく。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 市の教育委員会を司る機関であることから、市が行わなければならない事業である。
	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないか?)
	<input type="checkbox"/> 向上余地がない 定期的に十分な審議が行われている。
有効性	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?)
	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 法律に定められており、廃止できない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性がありますか?(市以外の取り組みも含む))
	(他に手段がある場合) → <input type="checkbox"/> 具体的な手段、事務事業名 <input type="checkbox"/> 余地がない 法律要件
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削除できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?)
	<input type="checkbox"/> 削減余地がない 事業費は報酬、旅費、交際費、負担金など。特に削減の余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?)
	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 特定の受益者はいない。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																			
①目的妥当性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ②有効性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ③効率性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ④公平性 ■ 適切 □ 見直し余地あり	H27年4月1日の制度改正により、教育長は市長の任命となったため、本市でも、平成30年6月10日より新制度の適用となる。																			
(3) 今後の事業の方向性																				
<input type="checkbox"/> 終了 ■ 繼続 → <input type="checkbox"/> 改革改善を行う → <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 → ■ 現状維持 (複数回答可) <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 連携ができる																				
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																				
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">成 果</td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向 上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維 持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低 下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		成 果	コスト			削減	維持	増加	向 上				維 持		○		低 下			
成 果	コスト																			
	削減	維持	増加																	
向 上																				
維 持		○																		
低 下																				
(6) 事務事業優先度評価結果																				
成果優先度評価結果																				
(8)																				

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input type="checkbox"/> A: 繼続(現状維持) B: 繼続(改革改善を行う)	確認欄 <input type="checkbox"/> 確認